



緊急速報「エリアメール」の受信ができるようになりました

気象庁が配信する緊急地震速報や、国・地方自治体が配信する災害・避難情報を、回線混雑の影響を受けずに受信することができる NTT ドコモが提供する「エリアメール」のサービスを利用して、本市における災害情報の配信を開始します。

◎配信対象者

山陽小野田市域におられる NTT ドコモの携帯電話を所持している人

◎配信する情報

災害時における避難準備情報、避難勧告、避難指示等の緊急情報

◎登録・受信料 無料

◎注意事項

- 通話中、通信中や電波状態が悪い場所では受信することができません。
- 一部対応していない機種があります。
- 対応機種や受信設定などは、NTTド

コモのホームページをご覧ください。お近くのドコモショップへお問い合わせください。

※今後、他の携帯電話会社から同様のサービスが提供された場合には順次対応し、広報紙等でお知らせします。

■山陽小野田市防災メール

エリアメールは、避難に関する情報などの緊急情報のみを配信するサービスです。気象情報等は「山陽小野田市防災メール」をご利用ください。

※メールの受信等に係る通信費用は、利用者の負担になります。

e-sanyo-onoda@xpressmail.jp



◀携帯電話で読み取りアクセスしてください。迷惑メール防止等の設定をしていると、メールが届かない場合があります。

〈問い合わせ先〉総務課危機管理室 (☎ 82・1122)



都市計画変更の案の縦覧

◎変更する都市計画の名称

- 1山陽都市計画道路 3・3・1 逢坂大道畑線
- 2小野田都市計画用途地域
- 3山陽都市計画用途地域
- 4小野田都市計画準防火地域
- 5山陽都市計画防火地域および準防火地域
- 6小野田都市計画下水道
- 7山陽都市計画下水道

※いずれも都市計画区域の変更に伴うもので、制限の内容を変更するものではありません。

◎縦覧期間 1月6日(金)～20日(金)

8:30～17:15 (土・日・祝日を除く)

◎ところ 都市計画課、山陽総合事務所地域活性化室

※①については、山口県土木建築部都市計画課でも縦覧しています。

◎意見書の提出

これらの案について、縦覧期間中に意見書を提出することができます。任意の用紙に、意見、住所、氏名を記入し、①についての意見書は県知事、②～⑦についての意見書は山陽小野田市長宛として、持参または郵送でそれぞれに提出してください。

◎提出期限 1月20日(金) (必着)

◎提出先

①について

〒753-8501 山口市滝町1番1号
山口県土木建築部 都市計画課

②～⑦について

〒756-8601
山陽小野田市役所 都市計画課

〈問い合わせ・提出先〉都市計画課 (☎ 82・1163)

山口県土木建築部都市計画課 (☎ 083・933・3733)